

【設計変更理由書】

多教情整 第10号 北栄小学校ネットワーク整備工事

受注者との打合せ・協議を行った結果、以下のとおり変更することとしたい。

(1) 構内情報通信網設備工事

- ① 現場調査を行ったところ、既設配管及び既設貫通穴等を流用して施工可能であるため、電線管及びその他部材等を使用せずに施工するもの。(減額)
また、既設貫通穴流用に伴い、耐火処理及び研り工事の施工を取り止めるもの。(減額)
- ② 現場調査を行ったところ、各階の廊下に既設天井点検口がなく配線等施工しにくい箇所があったため、一部天井点検口(13箇所)を追加して施工するもの。(増額)
併せて、設計数量の天井点検口及び追加分の天井点検口、計25箇所を既設の天井の塗装色に併せるために塗装するもの。(増額)
また、天井点検口の前後で円滑に配線等の作業をするために天井ボードを取外し、再取付して施工するもの。(増額)

(2) コンセント設備工事

- ① 現場調査を行ったところ、メタルモール及びジョイントボックスを使用しなくても隠蔽配線にて施工できることが分かったため、上記部材を使用せずに施工するもの。(減額)

以上